

音威子府村「地域おこし協力隊（事業所等雇用型隊員：事業承継）」募集要項

北海道で一番小さな村「音威子府（おといねっぶ）村」は、北海道上川地方北部に位置し自然に囲まれた村です。本村は、第6次総合計画で「一人ひとりの匠が活躍する村」として、みんなの力をあわせてやってみよう！と様々な取り組みを行ってきています。また、近年では移住や二拠点生活なども推進することで、村民以外の多くの方々のお力添えにより、地域外のファンも増えてきています。

このような中、音威子府村を拠点に事業活動している事業所の事業承継を行っていただける方を、「音威子府村地域おこし協力隊（事業所等雇用型隊員）」として募集します。

応募される皆さまにより、本活動を通じて、地域内外の方々と積極的なコミュニケーションを取りながら、音威子府村を盛り上げる活動に取り組んでいただき、地域外の皆さまの知識や経験、熱い思いをもって、音威子府村の地域活性化に寄与する事業承継をしてみませんか。

【募集期間】 令和7年11月25日から採用決定（令和7年度中）まで
※期間中に契約（委嘱）者が決定した場合は、ただちに募集を終了します。

【雇用関係の有無】 事業所と隊員が雇用契約を締結（村は隊員に委嘱：村と事業所で委託契約）

【募集人数】 地域おこし協力隊（事業所等雇用型隊員：事業承継） 4名

【委嘱期間】 令和7年12月1日以降から事業承継まで（隊員として最長3年間）
※委嘱開始時期は委嘱者と協議により決定します。
※事業所との雇用関係は期限なし、隊員としての任期は3年です。

【活動場所・内容】 活動場所は主に音威子府村内となり、内容は以下のとおりとなります。

①地域おこし協力隊活動終了後も、引き続き音威子府村で定住する意思を有している方

②「特定非営利活動法人 eco おといねっぶ」の事業承継をすることとし、以下のいずれかの業務を積極的に取り組める方（※以下の主担当以外は、すべての業務でサポートメンバーになります。）

- ・ 特定非営利活動に係わる事業（事務局…総務や経理、企画、法人運営等の総合的な事務）
- ・ 地域公共交通事業（地域バスおよびスクールバス…地域巡回バスやスクールバスの運転業務）
- ・ 施設管理事業（村の木工体験施設の施設管理業務受託および木工作業指導員）
- ・ 特産品開発事業（地域産品などを使いながら特産品の開発や販売）

【募集対象】

○現在3大都市圏はじめとする都市地域等（※1）に居住し、活動期間中は音威子府村に住民票を異動し、生活の拠点を置くことができる方

（※1）詳細につきましては、下記の総務省のホームページの地域要件確認をご参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf

○学歴等／問いません。

○資格等／パソコン操作ができる方（※2）と、普通自動車運転免許証の所有を推奨します。

（※2）…Microsoft Word、や Excel、PowerPoint、SNS などのウェブ等の操作

▽企業経営に携わってきた方▽運転手の経験がある方（中型自動車以上の免許：隊員になってからの取得可）▽大型木工機械の作業経験があり来場者指導ができる方▽商品開発や販売の経験がある方

上記の方は、即戦力として、選考上で配慮させていただきます。

○その他／地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当しない方

○求める人物像

- ・ 真摯に仕事と向き合い、積極性があり、課題解決への意欲がある方
- ・ 心身ともに健康で、人とのコミュニケーションを積極的に取ることができる方
- ・ 地域内に居住し、村民として地域との協調性を持ち、地域活動やイベントに積極的に参加できる方
- ・ 既存の枠にとらわれず柔軟な発想やアイデアを持ち、実行できる方
- ・ スケジュール管理等、物事を俯瞰的にとらえ、基本的な自己管理ができる方

【給 料】 月額 200,000 円（夏・冬2回のボーナス、寒冷地手当あり）

（注1）事業所の福利厚生があります。

（注2）給料のほかに活動費があり、事業所経由で請求できます。

【活 動 期 間】 委嘱開始日より最長3年間（年度ごとに委嘱を更新）

【勤務日・時間】 シフト制で1日あたりの所定労働時間は8時間以内、週40時間以内
休日：4週間を通じて毎週1日以上の日

【活 動 報 告】 事業所を通じて、活動状況を定期的に村に行います。

【住 居】 住居は公的住宅等をご紹介します。（※原則、光熱水費等は自己負担）
※赴任や転居等に伴う費用は自己負担となります。

【車 両】 音威子府村の生活などの移動手段に自動車があると便利です。

【副 業】 活動に支障ない範囲で行うことは可能ですが、受入先事業所と協議が必要です。

【応募方法】 「地域おこし協力隊（事業所等雇用型隊員）エントリーシート」にてお申し込みください。

- ①持参、郵送提出、メール添付などでお送りください。
- ②上記エントリーシートは、グレーに塗りつぶしている部分を記載してください。
- ③書類で応募いただいた場合、紙媒体は返却いたしません。
- ④取得した個人情報は、採用選考における必要な連絡のみに使用し「個人情報の保護に関する法律」の開示が必要な場合を除き、受入先事業所以外の第三者へ提供することはありません。
- ⑤内定後、地域要件を満たしているかを確認するため、住民票の写しの提出を求めます。

【選 考 方 法】

◆第一次選考 「エントリーシート」により選考を行い、第二次選考の可否をお知らせします。

◆第二次選考 第一次選考の合格者を対象に、オンラインまたは対面での面接を行います。

※面接日程などの詳細は、第一次選考合格者のみに通知します。

※面接のために必要となる交通費等は、自己負担となります。

◆最終選考結果 第二次選考の結果は、近日中に対象者に通知します。（メールまたは書類郵送）

※選考の経過・結果等のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

【そ の 他】

- ・ 本募集にご興味がある方は、令和8年1～2月中に「おためし地域おこし協力隊（2泊3日）」を開催することを予定しています。こちらを体験されてからお申込みいただくことも可能ですが、開催前にエントリーされた方が「地域おこし協力隊」として委嘱決定された場合はご容赦ください。

▼お問い合わせおよび応募先

- ・ 〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1
- ・ 音威子府村役場 総務課地域振興室
- ・ TEL：01656-5-3311
- ・ E-mail：tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp